

平成21年第4回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成21年12月16日（水）午前9時開議

- 日程第 1 陳情第 3号 後期高齢者医療制度の廃止を政府に求める陳情について
日程第 2 陳情第 4号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める陳情について
日程第 3 閉会中の継続調査・審査について
-

議事日程（第3号の追加1）

- 日程第 4 議案第95号 館林衛生施設組合格約の変更に関する協議について
-

○出席議員（14名）

1番	川野辺	達也	君	2番	延山	宗一	君
3番	小森谷	幸雄	君	4番	黒野	一郎	君
5番	石山	徳司	君	6番	市川	初江	さん
7番	青木	秀夫	君	8番	野中	嘉之	君
9番	石山	甚一郎	君	10番	秋山	豊子	さん
11番	荻野	美友	君	12番	青木	佳一	君
13番	川田	安司	君	14番	塩田	俊一	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原	実	君
教育長	鈴木	実	君
総務課長	小野田	吉一	君
企画財政課長	中里	重義	君
戸籍税務課長	長谷川	健一	君
環境水道課長	鈴木	渡	君
福祉課長	北山	俊光	君
健康介護課長	荒井	英世	君
産業振興課長	田口	茂	君
都市建設課長	小野田	国雄	君
会計管理者	荒井	利和	君

教育委員会 事務局長	小 菅 正 美 君
農業委員会 事務局長	田 口 茂 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	栗 原 光 実
庶務議事係長	石 川 英 之
行政安全係長兼 議事事務局書記	根 岸 光 男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(塩田俊一君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○常任委員会委員長報告

○議長(塩田俊一君) それでは、委員会の審査報告がお手元に配付されておりますので、会議規則第40条の規定により、審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務文教福祉常任委員長、市川初江さん。

[総務文教福祉常任委員長(市川初江さん)登壇]

○総務文教福祉常任委員長(市川初江さん) おはようございます。それでは早速、総務文教福祉常任委員会に付託されました案件についてご報告をいたします。

本委員会に付託されました陳情第3号は、審査の結果、下記のとおり決定いたしましたので、板倉町議会会議規則第75条の規定により報告をいたします。

事件番号、陳情第3号。付託件名、後期高齢者医療制度の即時廃止の要請であります。審査の結果は、継続審査であります。理由といたしましては、さらに検討を要するためであります。

審議の内容でございますが、委員の多数の意見としては、この要請書については今回の衆議院選挙に伴う政権交代によるものであり、一部検討すべき点があり、当面委員会としては、様子を見て再度検討することが肝要との意見がありました。

よって、さらに検討を要するというで継続審査となりましたので、よろしく願いをいたします。

以上、報告を終わります。

○議長(塩田俊一君) 次に、産業建設生活常任委員長、石山徳司君。

[産業建設生活常任委員長(石山徳司君)登壇]

○産業建設生活常任委員長(石山徳司君) それでは、陳情につきましての審査のご報告をいたします。

73条に基づくということで、前ぶれがありましたとおり産業建設生活常任委員会においても、慎重なる審議を重ねました結果、この案件につきましては、過年度も審査をしたといういきさつもあります。やはりこの厳しい社会環境と政治環境の中で救わざるを得ない立場の人も大勢いるというのが実情であります。その局面だけをとらえるわけにはいきませんので、収入と歳出、また国民平等に生活ができますよう、そういうものを前提にした考えの中で、まだ疑義が一部残るということで継続審査といたします。

以上をもちまして、審査の結果を報告いたします。

○議長(塩田俊一君) 各委員長の審査結果の報告が終わりました。

○陳情第3号 後期高齢者医療制度の廃止を政府に求める陳情について

○議長(塩田俊一君) これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第1、陳情第3号 後期高齢者医療制度の廃止を政府に求める陳情についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本陳情については、会議規則第73条の規定により、委員長より継続審査の申し出があります。
お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり継続審査することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員です。

よって、陳情第3号を継続審査とすることに決定いたしました。

○陳情第4号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める陳情について

○議長（塩田俊一君） 日程第2、陳情第4号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める陳情についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本陳情については、会議規則第73条の規定により、委員長より継続審査の申し出があります。
お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり継続審査することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員です。

よって、陳情第4号を継続審査とすることに決定しました。

○閉会中の継続調査・審査について

○議長（塩田俊一君） 日程第3、閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

この件については、各委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました文書のとおり閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 9時07分）

再 開 （午前 9時09分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

○日程の追加

○議長（塩田俊一君） ただいまお手元に配付のとおり日程の追加の申し出がありました。

お諮りいたします。これを日程に追加し、議題としたいが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認め、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議案第95号 館林衛生施設組合理約の変更に関する協議について

○議長（塩田俊一君） 日程第4、議案第95号 館林衛生施設組合理約の変更に関する協議についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） おはようございます。追加議案ということで、その提案理由を申し上げます。議案第95号についてでございます。館林衛生施設組合理約の一部改正についてということで説明を申し上げます。

本案につきましては、現在館林市、板倉町、明和町のごみ処理共同事業を進めておりますが、関係市町村の一部にかかわるごみ処理施設等に関する事務を共同で処理するために、館林衛生施設組合理約の一部を改正するものでございます。

なお、細部につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） それでは、私のほうから議案第95号についてご説明を申し上げます。館林衛生施設組合理約の変更に関する協議についてでございます。

この内容につきましては、2枚目の協議書を見ていただきたいと思っております。改正をする規約につきましては、館林衛生施設組合の規約の一部ということで、まず第3条を次のように改めるとということで、先ほど町長のほうから申し上げましたとおり、ごみ処理を含めまして、共同処理する事務を第3条に改めるとということで、(1)から(4)までを入れさせていただくというような内容でございます。

また、第7条の次に1条を加えまして、特別議決ということで、第7条の2ということで、組合議会の議決すべき事件のうちということで、これをつけ加えさせていただくものでございます。

なお、この規約につきましては、22年の4月1日から施行したいということで、事務の継承につきましては、22年の3月31日をもって館林・板倉・明和ごみ処理共同事業協議会の事務を継承するというところでございます。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第95号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

○町長あいさつ

○議長（塩田俊一君） 以上で本日の議事日程の案件は終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 平成21年第4回の定例議会閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思っております。

毎年のことではございますが、慌ただしい暮れのこの時期、議員各位には、12月9日から8日間にわたる各議案に対しての慎重なご審議、一部につきましては修正がございましたが、除く全議案、原案どおり可決をいただきまして、まことにありがとうございました。修正議案につきましては、担当課の補正予算に対する認識あるいは対応の安易さを指摘されたものでありましたが、本事案につきましては、任意団体でありまして、東地区活性化協議会としての検討の結果として、会長以下数名にて担当課に持ち込まれた数件の要望の一つでありまして、よもや協議会の重要な構成員である地元議員様の反対でありまして、会としての多数決的位置づけの要望ととらえ補正予算化をしたものでありますが、結果として否決修正の採決結果でございましたので、たんと白紙にての事務処理を進めたいと思っております。

議会の表決はいずれにいたしましても、東地区地元の問題でもございますので、ぜひ修正案の提出の議員様におかれましては、民主主義の原点に立って、民意の再把握の責任も当然あらうかと思っておりますので、要望提出団体との調整に積極的にご尽力をいただきますよう要望いたしますとともに、その結果も今後の議会の中でご報告をいただければありがたいというふうに思っております。

また、ただいま1市2町のごみ処理の関係につきまして、一部事務組合の規約の変更をご承認をいただいたわけですが、この先、事務手続を踏みながら、いよいよ施設の設置分担あるいは用地の確保あるいは負担金の問題等々、まさに最も難しい総論賛成、各論反対的な分野が多い、そういう中に入って行くわけですので、あくまで共同事業という前提に立ちながら、含めて当該市町村との円満さも保ちながら、時には厳しい話し合い作業もあるかとも思われます。必要に応じて、その都度ご報告あるいはご相談をさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくご指導のほどお願いを申し上げます。

ともあれ、就任以来1年余あつという間に私ごと月が流れてしまいました。異常気象から始まりまして、不況あるいはインフルエンザあるいは政権交代といろいろあった年でありましたが、昨日は千代田町でジョイフル本田の商業誘致成功のニュース等も、ご承知のように大々的に取り上げられたところでもございまして、それに比較して当町にとりましては、重要な課題が依然として継続中でございまして、ぜひ来年は当町にとって飛躍のための明るい材料が多い年になればというふうに私自身も期待をしているところでございます。引き続き私自身も含めて、役場職員、全力で頑張る、あるいは頑張らせるつもりでございまして、これもよろしくをお願いいたします。

大みそかにかけてまして、ますます忙しさがこれから増す中であらうと推察をいたしますが、議員皆様にお

かれましては、ぜひ体調にご留意をされながら、順調に公務対応を中心にお励みをいただきますよう、また輝かしい希望に満ちた新年をそれぞれお迎えをいただきますよう心からご祈念を申し上げ、閉会のお礼の言葉といたします。

大変ありがとうございました。また、よろしく申し上げます。

○閉会の宣告

○議長（塩田俊一君） 以上で今定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして平成21年第4回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時18分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成22年2月1日

板倉町議会議長 塩 田 俊 一

①署名議員 川 野 辺 達 也

②署名議員 延 山 宗 一

